

TKC全国会提携商品「対話型当座貸越(無保証)」

- 「TKCモニタリング情報サービス」を活用し、商工中金とTKC会員の協働により貴社を応援する商品をご案内いたします。ご融資形態は、極度額の範囲で必要資金にスピーディーにご活用いただける、当座貸越としています。

お申込み頂ける方	<p>以下①～③全ての要件を満たす法人</p> <p>①TKC会員となって<b>3年以上</b>経過している会員が<b>2年以上</b>巡回監査を実施していること</p> <p>②「TKCモニタリング情報サービス」により以下の帳表を全てご提出頂けること</p> <p>&lt;決算書等提供サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本帳表</li> <li>・オプション帳表</li> <li>✓ 中小会計要領チェックリスト</li> <li>✓ 記帳適時性証明書（直近決算期の「◎」が6個以上）</li> <li>✓ 税理士法33条の2第1項に規定する添付書面</li> </ul> <p>&lt;月次試算表提供サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本帳表（半期毎以上）</li> </ul> <p>③直近決算期が経常黒字かつ資産超過であること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・③に非該当であっても、継続MASにより作成した経営改善計画をご提出頂く場合は、お申込み可能です（①・②を満たす必要がございます）。</li> </ul>
ご利用期間中の要件	<p>本商品ご利用期間中は、以下の事項を満たして頂く必要がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「TKCモニタリング情報サービス」により上記（②）の帳表をご提供頂くこと</li> <li>・<b>貴社、TKC会員、商工中金の3者が、事業概況及び見通しについて対話（会議）を行うこと（年1回）</b></li> <li>・2期連続経常赤字、または債務超過となった場合、継続MASにより作成した経営改善計画をご提出頂くこと（計画を基に改善見通しについて協議させていただきます）</li> </ul>
ご融資形態	<p>当座貸越</p> <p>※ご融資専用の極度枠を開設し、資金需要発生時には借入申込書をご提出頂くことで、資金を預金口座に入金致します。</p>
ご返済方法	<p>随時ご返済可能</p>
資金使途	<p>事業上必要な短期運転資金</p>
ご融資金額	<p>極度10百万円以上30百万円以内</p> <p>ただし直近決算期の平均月商の2倍を上限とさせていただきます。</p>
利率	<p>個別にご相談させていただきます。</p>
担保	<p><b>無担保</b></p> <p>※本商品以外でご融資させて頂く場合には、必要となる場合がございます。</p>
保証人	<p><b>個人保証・・・なし（経営者保証も不要です）</b></p> <p>※TKC会員からご提供頂く財務データの信頼性が高いことや、一定のモニタリングをご利用要件としていることから、「<b>経営者保証に関するガイドライン</b>」に則した<b>対応</b>とし、本商品について個人保証なしとするものです。</p> <p>法人保証・・・関係会社等が必要となる場合がございます。</p>

- ☑ 本資料は商品のご案内を目的としたものであり、商工中金からの融資をお約束するものではありません。
- ☑ 商工中金からの融資を受けるには所定の審査が必要です。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。